浜岡原子力発電所における高圧ガス保安法に基づく 工事の許可申請・届出漏れの内容について

1 経緯

- ▶ 当社は、四日市火力発電所1号機において、過去の定期点検記録を確認したところ、 高圧ガス保安法に基づく工事の許可申請・届出漏れを確認したため、三重県の火力 発電所において同様な事象がないか調査を実施し、2010年12月3日に三重県へ報 告。(2010年12月6日公表済み)
- ▶ 2010年12月6日に全社大で同様な事象がないか調査を開始。
- ▶ 浜岡原子力発電所における調査の結果、3、4 号機の発電機付属設備の一部で許可 申請等の漏れを確認し、2010 年 12 月 22 日に静岡県へ連絡。
- ▶ 当社の連絡を受け、2010年12月24日に静岡県が立入検査を実施。
- ▶ 同日、静岡県が当社に対し、県内の当社高圧ガス施設について、高圧ガス保安法の 遵守状況を報告するよう指示。

2 浜岡原子力発電所における調査結果

当社は、浜岡原子力発電所の各号機および事務所等、構内の全ての施設について調査 を行い、3、4号機の発電機付属設備の一部で、許可申請等の漏れを確認しました。

号機	機器名称	申請・届出漏れの内容
3 号機	 ①発電機用水素 ガス安全弁 	【届出漏れ】 ・1997 年 12 月に当該弁を交換したが、交換に伴う事後届出を行って いなかった。
		【許可申請漏れ】 ・1997 年 12 月に当該弁入口側フランジを交換したが、交換に伴う許 可申請を行っていなかった。
	 ②発電機用窒素 ガス圧力調整 弁 	【許可申請漏れ】 ・2002 年 10 月に点検のため当該弁を予備品に交換し、2006 年 4 月に 元の弁に復旧したが、交換に伴う許可申請を行っていなかった。
		【許可申請漏れ】 ・2008 年 3 月に点検のため当該弁を予備品に交換し、2010 年 12 月に 元の弁に復旧したが、交換に伴う許可申請を行っていなかった。
4 号機	 ③発電機用水素 ガスー次圧力 調整弁(A) 	【許可申請漏れ】 ・2002 年 10 月に当該弁を交換した際、交換に伴う許可申請を行って いなかった。

浜岡原子力発電所 発電機水素ガス/窒素ガス系概要図 (3,4 号機の例)

